

114 城光院の石造十王像



指 定 市有形文化財 昭和61年9月10日
所在地 望 月
所有者 城 光 院

十王は、冥府で死者の生前における罪の軽重を裁く裁判官の一団である中国道教の思想から成立した神で仏教と習合して平安時代日本に伝来し、日本において奪衣婆が追加されたものである。中世、近世を通じて各地で造立されているが、多くは散逸し完全な姿で残されているものはほんの僅かであるが、城光院には11体全部と人頭杵（檀茶幢=角柱上に人頭を掲げた形をしている閻魔庁の標識）、浄玻璃鏡（地獄の閻魔王庁で亡者の生前における善悪の所業を映し出すという鏡）と共に完全な姿で残されており極めて重要なものである。